

随意契約理由

令和7年(2025年)4月30日

契約担当課名	都市基盤部交通政策課
発注担当課名	都市基盤部交通政策課
契約名称	豊中市通学路交通安全プログラム策定支援業務
契約内容	豊中市通学路交通安全プログラム策定支援業務
契約締結日 及び契約期間	令和7年(2025年)4月18日 令和7年(2025年)4月18日から令和8年(2026年)3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社パスコ (大阪市浪速区湊町1丁目2番3号)
契約金額	2,095,500円(消費税含む)
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本業務は、豊中市通学路交通安全プログラムにおいて、タブレット端末を活用した現地調査システムデータを道路台帳管理システムにインストールし、通学路交通安全推進協議会等に係る資料作成、プログラムの管理、既存道路施設情報との連携ができるようにするものです。</p> <p>その内容としては、システム不具合が生じた場合、システム側の不具合なのかデータ管理側の不具合なのか、責任の所在が不明確となり迅速な市民サービス提供の妨げとなることから、データ管理とシステム管理を包括した仕様としております。</p> <p>用いるシステムは、株式会社パスコが保有するパッケージシステム PasCAL 道路を使用しており、システム調整及びデータインストール作業はシステム内容を熟知した株式会社パスコにしかできません。</p> <p>これらのことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約を締結するものです。</p>